

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(小規模保育事業／保育園評価票使用)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成28年6月1日～平成28年8月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	さわらびドリーム保育園 馬橋ルーム サワラビドリームホイクエン マバシルーム		
所 在 地	〒271-0051 松戸市馬橋179-1 馬橋ステーションモール1FB2		
交通手段	JR常磐線 馬橋駅下車 徒歩 1分		
電 話	047-712-1745	FAX	047-712-1746
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会 (昭和45年4月設立)		
ルーム開設年月日	平成27年4月		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6				18		
敷地面積	m ²			保育面積			143.8m ²		
保育内容 (●印は実施保育内容)	0歳児保育 ●		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児以上)、蟻虫検査								
食事	幼児食、離乳食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食)								
利用時間	7:00~19:00(土曜日7:00~17:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏まつり・運動会(連携園と合同)								
保護者会活動	父母会はなし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	3	5	8	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	5			
	保健師	調理師	その他専門職員	
	保育士助手			
	3			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討ご決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口 保育園窓口	
利用料金	松戸市役所の基準(所得税金額) により決定	
食事料金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【法人方針】</p> <p>一人ひとりが違う輝きをもっているこどもたち、その輝きを大切にします。人間形成の基盤となる乳児期に大人から愛情をしっかり受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子ども達であってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p> <p>【ルーム基本方針】</p> <p>○当ルームは、保育の提供にあたっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。</p> <p>○当ルームは、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>○当ルームは、利用乳幼児保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>
特 徴	<p>○より豊かな情操教育をめざして小さい時から文化・芸術にたしませています。</p>
利用（希望）者へのPR	<p>○保護者から信頼される保育園をめざします。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育をめざします。</p> <p>○子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先して保育にあたるように心がけています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

さわらびドリーム保育園 馬橋ルーム(小規模保育事業)

特に力を入れて取り組んでいること
1. 新人職員の育成
当ルームの設置法人は、新人用の業務マニュアルを用意した上で職員の研修にあたっていて、育成に力を注いでいる。さらに、新人職員は「マイジョブノート」と称する日誌に採用後4カ月にわたって、保育等に関する疑問や不安その他を記録する。その記録をもとにトレーナーを務める職員・ルーム長など幹部職員が指導・助言できる仕組みを作りあげていて、新人育成の充実が図られている。その結果は、職員の継続雇用や幹部への登用という果実となり、ルーム長の配属にも反映されている。
2. 睡眠事故の防止への努力
保育施設で生じる事故として、全国的には「午睡中に起こる事故」が後を絶たないことが報告されている。当ルームは、乳幼児の呼吸困難を防止するために呼吸チェック表を活用しているが、一定時間毎のチェックを記載することはもとより、見落としがちな日常的留意点を書き添えて職員に注意を促している。0歳児では5分、1歳児以上は10分毎にチェックするが、それを確実に実行できるように、時間を光または音で知らせる小型の機器を職員が探し、用意し活用している。その姿勢と努力を高く評価したい。
3. 通勤に便利で衛生管理が整った保育ルーム
当ルームは駅ビル1階にあり、3階が鉄道の駅に通じていて、通勤する保護者にとっては便利な保育ルームである。0歳から2歳児が快適に過ごせるように、素足で遊び込めるよう床を毎日消毒液で拭く等、衛生管理や室内外の整理・整頓に努めている。また、小規模保育事業施設ながら沐浴設備は充実していて、子ども達が汗をかいた時等いつでも清潔保持が果たせる設備を整えている。
4. 保育のねらいや状況に合わせ展開される温かな保育で待機児解消に寄与
保育室のフロアは可動式の柵や壁によって、保育スペースが区分できるようになっている。保育者は、ねらいやそのときの保育プログラムによって縦割り保育を取り入れている。年齢枠を超えて、子ども達“みんな”保育者の読む絵本に見入っていた。全体が少人数な当ルームが、「家庭的で温かな雰囲気」の保育を展開していることが窺える。小規模保育事業施設は施設面の諸条件が認可保育所に比較して有利ではないが、保育所待機児童の解消という社会的課題の解決にむけて、当ルームは有効かつ合理的な取り組みを実践し、課題解決に寄与している。
5. 地域に溶け込んだ保育ルーム
天気の良い日に子ども達は、ワゴン車に乗ったり、子ども同士や保育者と手を繋いで一緒に散歩に出かけることを常としているが、道筋の地域の方々が手を振ってきたり、声をかけてくる等顔馴染の関係ができています。鉄道の駅員さんへ子ども達から挨拶をする機会も積極的に作っている。年2回の消防署立会の駅ビル内各店舗合同の避難訓練に参加したり、地域に溶け込んだ保育ルームである。ルーム前には川があるものの、氾濫時は駅ビル4階のエレベーターホールを避難場所としている。そのホールに隣接して松戸市役所支所があることも安心感につながっている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 要望・苦情の相談窓口の人選

相談窓口となる職員などについては、入園案内への掲載や玄関ホールへの掲示と、しっかり明示されている。現在「第三者委員」として2名を配置・明示しているが、内1名はルーム設置法人の監事職を務めている。監事は法人理事とは異なり、事業や財務の執行を監査する役員であり、相談窓口として適職であるが、法人役員であることから保護者にとってみると「内部者」として受け取られる側面がある。利用者調査によれば、そのように受け止めている当ルーム利用者もいる。当該監事は、「財務諸表を監査し得る監事」としての役割を法人が期待していて、「社会福祉や地域福祉関係者」でないこともあり、相談窓口の第三者委員としては再考することも利用者には誤解を生じさせない一つの方法かと考える。

2. 保護者が子どもの様子を知る機会の工夫

保育者は保護者へ子どもの様子を口頭で毎日伝え、保護者も良く説明を受けているし、相談しやすいと思っている。しかし、乳幼児自身が保護者へ園の様子を伝えることは難しく、保護者はルームでの子どもの様子をもっと知りたいと思っていることが利用者調査から窺える。同調査では、話す機会を増やして欲しいとの声が多くあり、コミュニケーションのあり方や懇談会の充実に一考が必要な点がないかどうかを検討いただきたい。

(評価を受けて、受審事業者(さわらびドリーム保育園 馬橋ルーム)の取り組み

第三者評価委員の方々からの評価、アドバイス、保護者アンケートのご意見は大変貴重なものであり、今後職員で話し合い積極的に取り組んでまいります。特に保護者への情報提供やコミュニケーションの強化は懇談会、保育参観などを通じて充実したものになるよう検討していきます。高い評価をして頂いたところは今後も維持していき、小規模保育施設の利点を伸ばし、家庭的な雰囲気の中で保護者の方が安心、安全と思って頂けるような環境、保育の向上を図っていきたいと思います。

さわらびドリーム保育園馬橋ルーム 福祉サービス第三者評価項目（小規模保育事業）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5	0	
	22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6	0	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 (未実施1は非該当項目)			2	1	
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3	0	
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
			計	125	4	
					非該当	内1

項目別評価コメント

さわらびドリーム保育園馬橋ルーム(小規模保育事業)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育方針は、当ルームの設置法人が設置する保育施設に共通している。すなわち「知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざす」ことを方針に掲げ、保育目標を「素直で賢い子・明るく思いやりのある子・心身ともに元気な子」と明文化し、法人のホームページや各種の文書等に明記されている。当ルームの入園案内にも明記され、法人の目指す福祉サービスを読み取ることができる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育方針と保育目標は、ルーム玄関ホールに掲示されている。職員の研修マニュアルなどにも記載され、職員に周知徹底を図るために研修や職員会議その他の機会をとらえては周知するよう努めている。保育の指導計画には、保育課程に沿った記述ができるよう工夫されていて、毎日・毎週・毎月の自己評価において実践と反省を記録している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ルームへの入園前に利用者に対して説明をしている。資料としては「入園案内」が中心となるが、案内には基本方針が明確に記載されていて、保護者に伝え理解を得ている。保育実践については、朝夕の送り迎えのときを利用して口頭で伝えているが、必要に応じてプリントや「ルームだよりSAWARABI」に掲載している。また、日常活動を写真に撮って掲示して伝えるようにしている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は設置法人が作成している。当ルームは設置されて2年目であり、同法人の設置する他の小規模保育事業施設と共に、小規模保育事業の運営をまずは安定させ、利用者の期待に応えることが重要課題としてとらえられている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあつても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の根幹となる事項については、設置法人による保育園長会議によるため、ルームでは連携園の園長を通じてルーム長や職員に伝えられる。保育の実践に関する計画については、連携園の園長とルーム長が都度打ち合わせをしている。立案は、ルーム長が現場の状況を把握し自身の経験や考えから提案し、常勤・非常勤を問わず職員とも話し合う中で成案としている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>開設2年目ということもあって、課題解決にむけては、職員一人ひとりの意見や創意工夫を生かすよう努めている。研修は設置法人が指定した研修やルームが必要とする研修があるが、保育に支障がない限りは参加できるよう配慮している。ルーム長はルームを設置した法人が運営する他の認可保育所で経験を積んだ職員が抜擢された。職場の人間関係においては、意識して風通しの良い職場づくりにあつている。公平な評価については、法人の定める統一事項などのルールをもとに判断するようにしている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>設置法人は倫理規程を定めていて、職員はいつでも読むことができるようルームに用意されている。その一部文書は、職員各人に配付している。保育者としての倫理は、採用時をはじめ必要に応じて研修で周知している。プライバシー保護については、設置法人が個人情報保護方針を定めホームページで公開し、職員にも周知している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員人事については、設置法人が方針を決めている。ルームには職務の役割を明確にした職務分担表がある。設置法人は評価基準をもち、事業の拡大に伴う職員確保や適性配置に努めているものの、ルーム職員に明示されていない。そして、評価結果についての説明は行われていない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ルーム長によって職員の服務は管理されている。職員の希望による休暇の計画的取得を実施している。設置法人では福利厚生事業を拡充しているが、リフレッシュ休暇(誕生日休暇・カレンダー休暇)を設けて職員が休暇を活用しやすくなるよう工夫している。</p>		
10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成計画や職員の能力基準・総合的な研修計画は法人本部が担っている。当該ルームでは、個別育成として新入職員について「マイジョブノート」と称する書類を用い個人個人の保育等に関する疑問や反省などを記載するよう求めている。当該年度の採用当初から4カ月程度までの間に実践され、ルーム長が把握し、その後の能力向上に取り組んでいる。しかし、個別計画・目標の明確化には至っていない。</p>		
11	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>権利擁護に関する基本的な研修は、法人本部が実施している。ルームでは、子どもの意思を尊重する保育に努め対応することに注意を置いている。現在、虐待があると認められるケースはないが、子どもの身体や衣服の清潔度や外傷、保護者の言動などに日常気を配っている。仮に虐待らしき様子がうかがえた場合は、連携園の園長と相談の上で市役所や児童相談所に連絡する体制となっている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護方針をパンフレットに記載すると共に、施設フロアに明示している。守秘義務について誓約書を交わしている。職員の徹底にむけて、研修の1項目として学習している。設置法人のホームページでも、個人情報保護方針を公表している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者アンケートと懇談会を実施し、利用者の満足度を把握する仕組みを取り入れている上、今回の第三者評価を受審するなど姿勢は評価される。いわゆる「意見箱」も、「ハートボックス」というおしゃれなネーミングと表装の箱を設置している。保育所と比べると狭隘な施設ではあるが、相談に応じられるスペース(会議室)が確保されている。極めて軽微な相談以外にはないため、今のところ相談記録はない。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園案内に「要望・苦情等に関する相談窓口」として窓口担当者及び第三者委員各2名の計4名を明記し、説明している。玄関ホールにも掲示している。マニュアルは法人本部で用意され、当ルームが活用できるよう用意されている。マニュアル対応が該当する苦情などは、現在のところ届いていない。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画や個別計画などに評価欄を設け、毎日・毎週・毎月、保育について自己評価できる仕組みができていて、PDCAサイクルが継続して実施できるよう図られている。連携園の「さわらびドリーム保育園」は、第三者評価を直近では平成27年度に実施して公表。それに続いてルームは第三者評価を実施し、社会的責任を果たしている。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務についてのマニュアルを用意し、保育の実施手順は明確になっている。新人用マニュアルも別に用意され、設置法人による新人研修で活用されている。見直しは、現場実践の職員の声をもとに、幹部職員・法人幹部へつながるよう話し合いがなされて、年1回を基本に見直しできるよう図っている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学に対応できるようホームページに電話番号・FAX番号が明記されている。問い合わせや見学に対しては保護者の視点に立ち、わかりやすく説明をしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始に当たり、ルーム長が入園案内に添って、理念に基づく保育方針・一日の過ごし方・基本的ルール等について説明を行ない同意を得ている。入園案内もわかりやすく編集されている。また、保護者には、入園状況・個人情報使用同意書・嗜好調査票・児童健康調査票等を記載・提出を求め、保護者の意向を確認し記録している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は法人が運営する複数の保育園の保育理念・保育方針・保育目標等を基本に、ルーム長の責任の下、全職員の共通理解と協力のもとに作成されている。子どもの家庭環境や地域の実態を考慮し、保護者の意向も確認され、0歳～2歳を見通した保育課程が編成されている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した月の指導計画と週・日の指導計画案が作成されている。0歳～2歳児のねらいを達成するために、清潔で安全かつ家庭的な温かい環境が構成されている。職員は年齢毎のねらいや内容、子どもへの関わり方等を記録し、定期的に評価を行い、実践を振り返り改善に努めている。3歳児未満の個別計画が作成されている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達段階に合わせ、コーナー毎に玩具や絵本等が用意され、自由に遊びこめる時間を設定し、自分で取り出して遊べるよう高さに工夫をしている。2歳児から朝礼時に集中力等を養うため「正座の時間」を無理のない範囲で開始している。保育観察時に、1歳児・2歳児は前列に、0歳児は後列、または保育者に抱かれ、ピアノに合わせて歌ったり踊ったりと体を動かし、全園児が共同で楽しめるよう働きかけを行っていた。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭がないため、天気の良い日は毎日のように散歩に出かけている。当ルーム前の川では亀や鯉に興味をひくよう示したり、近隣の公園では季節毎の花等に触れる機会を作るなどして、保育に活かしている。散歩中には地域の方々から声をかけられ顔馴染みの関係になっている。駅へ行って、子ども達から駅員さんへ挨拶をする機会も大切にしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 保育者は子ども同士の関係を良くするよう、分かりやすい言葉かけを心がけている。玩具の取り合い等になれば、成長や思考力に合わせた援助を行っている。散歩時に交通ルール、トイレや手洗いの順番待ち等、年齢に応じて身につけられるように配慮している。子ども達と保育者はふれあいを大切にし、必要に応じて異年齢の子どもの交流に取り組んでいる。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 現在は特別な配慮を必要とする子どもはいない。しかし、特別な配慮を必要とする子どもの指導計画は、全職員で定期的に話し合い、記録する用意がある。障害児保育の研修は担当保育者のみならず他の保育者も受講していて、毎月の職員会議で話し合う機会を設けている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 早番の保育者は、登園時に保護者から子どもの様子を保育ノートと口頭で確認している。朝・日中・夕、保育者間の情報の引き継ぎや共有が適切に行われるよう決められた連絡ノートを活用し、その日の状況等を伝え忘れが無いよう記録し、退園時に保護者へは口頭で説明している。担当保育者は必要な研修を受講し、他の保育者に伝達している。子ども達は眠くなるとうずぐずり始め、保育者はおんぶや抱っこ等、スキンシップを大切に優しく接し、保護者が迎えに来るまで安心・安定して過ごせるよう配慮している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付し
(評価コメント) 年1回の懇談会を実施し、記録している。保護者からの相談には日々対応する体制を整え、相談内容によってはルーム全体で話し合い記録し、必要に応じて連携園の園長へ報告している。利用者調査では、懇談会の他にも話し合う機会を設けて欲しいと希望があげられているので検討願いたい。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画を作成し、嘱託医による年2回の内科健康診断等を実施。保護者からの情報や保育を通じて、子どもの健康状態や疾病等を把握・観察して記録している。また、毎月の身体測定の結果を含めて各保護者へ連絡している。不適切な養育の兆候や虐待等が疑われる場合は、連携園の園長へ報告し継続観察を行い記録するが、当ルームに該当する子どもは今のところいない。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調の変化や傷害が発生した場合は、状態に応じて保護者に連絡し、適宜、嘱託医等と相談又は救急搬送する等、適切な処置を行っている。感染症対応マニュアルが整備され、感染症やその他疾病の発生予防に努めている。発生の疑いがある場合は必要に応じて関係機関に連絡し、その指示に従い、保育者や保護者に連絡し協力を得ている。医務室はないが、事務室に消毒液等の一般的な薬品を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢別の「食育活動と年間計画」を作成し、保育計画に位置付け、その評価及び改善に努めている。子ども達には、ままごと遊びや食育に繋がる絵本等を通して食材の興味や調理する人へ感謝の気持ちが育つよう配慮している。昼食・おやつは連携保育園の厨房で作られ、決められた時間に運搬される。食物アレルギー等はかかりつけ医等の指示や協力の下、適切に対応するが、当ルームに該当する子どもはいない。発育に応じた食事形態や量等に配慮された給食は、コーナー毎、年齢別に食卓を囲み楽しく食べている。保護者へは毎月の献立表を配布し、玄関には当日のメニューの写真を掲示している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当ルームは両サイドがガラス窓で採光が十分で明るく、温度・湿度・換気・音等、適切な状態に保持されている。乳幼児が素足で遊び込めるように、床を毎日消毒液で拭き、玩具等も定期的に拭き取り、衛生管理・室内外の整理・整頓に努め、子どもの快適な環境を整えている。子ども・保育者共に散歩後や食事前後には手洗いやできる子はうがいを励行している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し保育者に徹底している。事故の状況や事故に際して取った処置について記録し、事故発生の原因を解明し、再発防止の対策に努めている。設備や園内外の安全点検・危険箇所の点検を実施し、外部からの不審者等の対策としてオートロックシステムを導入している。また、睡眠時の事故対策として、乳児は5分毎に幼児は10分毎に呼吸を確認し、「睡眠時チェック表」に記録している。定時チェックのため便利な機器を職員が探し用意して使用し、管理を徹底している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生時に備えて、事務所内に避難経路図を掲示し、役割分担や防災マニュアルを整備して周知している。毎月1回の避難及び消火訓練を実施。年2回は消防署立合の下、駅ビル内の店舗合同の避難訓練に参加している。当ルーム前の河川が氾濫時はビル内4階を避難場所とし、火災・地震発生時は1階の駐車場、または第2公園を避難場所としている。ルーム内倉庫には園児の防災頭巾・保育者用ヘルメット・保存食・オムツ等の備蓄がある。保護者及び保育者の安否確認方法としてメールの活用を全職員に周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当ルームは駅ビルの1階にある。地域住民は若い方から高齢者と幅広く、商店街もあり、散歩時には住民が手を振ってきたり、「可愛い」と言って積極的に声をかけてくる等、温かく見守られた交流がなされている。保護者は駅ビル内という立地から鉄道利用の通勤者が多い。地域の子育て支援に関する情報は、連携園が担当し保護者へ発信することで自然に保護者の友人・知人等へと繋がりが、交流が広がっている。</p>		